

# 第1回東久留米市都市計画マスタープラン改定検討委員会

## 議事録

### 日時

令和2年7月27日（月） 14：00から16：20まで

### 場所

市役所7階 701会議室

### 委員

#### ○出席者

村上 正浩委員（委員長）	【学識経験者】
村山 公一委員（副委員長）	【学識経験者】
荒島 久人委員	【市内の各種団体構成員】
梅本 富士子委員	【市内の各種団体構成員】
海老沢 義昭委員	【市内の各種団体構成員】
齋藤 正人委員	【市内の各種団体構成員】
菅谷 輝美委員	【市内の各種団体構成員】
薬師 信子委員	【市内の各種団体構成員】
赤本 啓護委員	【市民】
市川 徹委員	【市民】
伊藤 純一委員	【市民】
栗林 弘委員	【市民】

#### ○欠席者

山下 雅章委員	【市内の各種団体構成員】
---------	--------------

発言者	会議の流れ及び発言の要旨
事務局	<p><b>第1 開会</b></p> <p><b>第2 市長挨拶</b></p> <p><b>第3 委嘱書の交付</b> 並木市長より各委員へ委嘱書の交付を行った。</p> <p><b>第4 自己紹介</b> 委員、事務局及び委託業者の自己紹介を行った。</p> <p><b>第5 委員長及び副委員長の選出</b> 委員長に村上委員、副委員長に村山委員を選出した。</p> <p><b>第6 調査及び検討依頼</b> 市長より委員長へ都市計画マスタープランの改定に関する調査及び検討依頼を行った。</p> <p><b>第7 議事</b> 議事に先立ち、事務局より会議の公開について説明を行った。</p> <p>会議の公開について、会議の中で非開示情報を扱う場合や、公開することにより会議の運営が著しく阻害されるような場合以外は、公開することとしている。ただし、傍聴定員は、会場の規模や新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、その都度判断させていただきたい。今回は傍聴定員4名までとしている。</p> <p>市民の方々への会議開催の周知方法は、概ね開催日の10日前までに傍聴の件を含め、市ホームページの「会議開催のお知らせ」に掲載する形で行う。なお、本日は傍聴希望者はいない。</p> <p>会議録については、発言者毎の発言内容の要点を記録したものとする。事務局で取りまとめた後、委員の皆様を確認いただいたうえで、会議資料とともにホームページに掲載する。</p> <p><b>議事1 まちづくりについて【参考資料1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画の区域区分や地域地区についての説明</li> <li>・都市計画マスタープランの位置づけ</li> </ul>
事務局	

委員	<p>・東久留米市第5次長期総合計画・基本構想との整合等について説明を行った。</p> <p>用途地域はいつ決定されているものか。</p>
事務局	<p>昭和37年に指定、その後、都市計画法・建築基準法の改正や東京都の一斉見直しなどにより変更した。</p>
委員	<p>「東久留米市第5次長期総合計画」の基本構想や東京都の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」との整合は取るのか。</p>
事務局	<p>関連計画を踏まえて検討を進める。長期総合計画は本年度策定予定で、現時点での素案は市のホームページで公開されている。東京都の都市計画区域マスタープランは、令和2年度に改定予定。</p>
事務局	<p><b>議事2 改定の進め方について【資料1：P.1～P.3】</b></p> <p>P.1は、「東久留米市都市計画マスタープラン改定方針」の内容となる。</p> <p><b>概要</b></p> <p>都市計画マスタープランの趣旨・目的、位置づけ、対象区域及び計画期間を記載している。</p> <p>なお、今回改定する都市計画マスタープランの計画期間は、20年後を見通す令和4年度から令和23年度までとしている。</p> <p><b>現行マスタープランの構成</b></p> <p>現行都市計画マスタープランは、記載の5項目から構成されている。都市計画運用指針では、この2、3、4の項目については、都市計画マスタープランに記載する内容として例示されていて、それに1と5を加えた構成としている。この構成は、今回も踏襲したいと考えている。</p> <p><b>改定の進め方</b></p> <p>大まかな流れとして、まずは課題の整理を行う。</p> <p>次に、それを踏まえ、本委員会での検討と並行して、庁内の関係所管の職員で構成された庁内検討部会での調整・検討、市民等の意見聴取、最後に都市計画審議会への諮問、答申という流れとなる。</p>

### 改定の体制

改定検討の主体は、この改定検討委員会となる。

先ほど市長より改定についての検討の依頼を受けたので、ここで検討し改定（案）を市長へ報告することとなる。

市民などの参画については、アンケート調査は昨年12月に実施済である。世代やターゲットを絞ったヒアリング調査を今年の3月に予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となり、現在も実施の目途はたっていない。

また、地域別懇談会とパブリックコメントは今後実施予定である。地域別懇談会は、検討段階ごとに都市計画マスタープランの地域区分に合わせ、地域の住民の方と意見交換をするための場として考えているものである。

最後に、市民の方々に対し計画について意見などの聴取を行うパブリックコメントについては、都市計画マスタープラン改定（案）が固まる前の（素案）が出来た段階で行うことを考えている

P.2～P.3は改定実施スケジュール（案）となる。

### 令和元年度

左下の枠内に昨年度実施した内容を記載している。3番目に記載のアンケート調査の詳しい結果は、参考資料3にまとめてある。

### 令和2年度

記載している今年度のスケジュールは、現時点において事務局が想定しているものである。

作業項目の上から8段目まで、色付きマスの3つ目までが都市計画マスタープランの構成にあわせた検討期間のスケジュールである。

作業項目の欄の下から6段目、「改定検討委員会の開催」が、この委員会でのスケジュールである。

7月下旬の予定に①とあるとおり、本日、第1回を開催し、今年度は5回程度開催して、検討を進めたいと考えている。

なお、第2回改定検討委員会は、9月末開催予定であり、第2回改定検討委員会の前に市内の課題箇所の現地視察の実施を考えている。

作業項目の下から3段目、「市民意見の聴取」については、改定検討委員会での検討と改定の両輪となるものであり、アンケート調査は行ったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響でヒアリング調査は出来ていない。

	<p>計画を策定するにあたり、市民意見の聴取については、地域別懇談会のほか、不特定多数の市民の方に集まっていたいただき、みんなで話し合うワークショップや、まちづくりサロンなどを行いたいのだが、現下の状況では、通常通り行うことは困難ではないかと考えている。</p> <p>当初、11月の「市民みんなのまつり」で、これは大変人出が多いイベントなのでテナントを出して、都市計画マスタープランの周知や意見の聴取をしようと考えていたが、まつり自体が中止となり、実施できなくなった。</p> <p>そのようなことから、このスケジュール案においては、地域別構想を検討するにあたり必要な地域別懇談会のみ予定に示している。</p> <p>このコロナ禍の中でこういった形で地域別懇談会や、その他の市民意見の聴取を実施していくのか、インターネット上での検討状況の配信など、今後、対面しないで行える方法なども状況に応じて皆様のご意見を伺いながら検討していきたいと考えている。</p>
	<p><b>令和3年度</b></p> <p>P.3は、来年度のスケジュールであり、委員会を3回ほど開催することを予定している。11月の都市計画審議会の付議に先立ち、作成していただいた都市計画マスタープラン（案）を市長に報告していただくことになる。</p> <p>なお、「市民意見の聴取」、最後に「市民フォーラム」とあるが、これは改定した都市計画マスタープランについて、市民の方に直接説明する機会として実施を考えているものである。内容や方法等については、時期が近づいたら改めて検討することとなる。</p>
委員	<p>市内検討部会と改定検討委員会の情報共有はどのような形で行うのか。</p>
事務局	<p>今回は、市内検討部会での調整を踏まえて、改定検討委員会の資料を作成した。今後は、改定検討委員会での検討結果について市内検討部会に諮り、調整を行っていく。</p>
委員	<p>当初予定通りに進まない場合にはどのような対応をするのか。</p>
事務局	<p>基本的にはスケジュール通りに進めたいが、都市計画法に定められているように、地域住民の意見を踏まえて都市計画マスタープランを作成する必要がある。そのため、場合によっては、検討期間の延長は考える必</p>

委員長	<p>要があると思う。</p> <p>場合によっては期間の延長はあり得ると思われるが、やり方については、皆さんのご意見を踏まえながら考えていきたい。</p>
事務局	<p><b>議事3 現状の整理について【資料1：P.4～P.18】</b></p> <p><b>人口</b></p> <p>「東久留米市の人口は、今後は徐々に減少していくことが推計されています。高齢化率は今後も上昇することが推計されています。」となっている。</p> <p>人口は、まちづくりを考える上での大前提となる。①は、市の最上位の計画である現在策定中の東久留米市第5次長期総合計画における推計値を示している。この前提で考えられるまちづくりの課題の抽出と対応を考えていかななくてはならない。</p> <p>また、右下の④は、市民アンケート調査の結果で、居留意向の割合が出ており、今住んでいる方たちを逃さない、また、他から来てもらえるようなまちづくりを考えていく必要があるのではないかと考えている。</p> <p>P.5からは分野ごとに現状をまとめている。ものによっては、分野をまたがっているものも多いが、便宜的にまとめている。</p> <p><b>土地利用－1</b></p> <p>「自然的土地利用から、都市的土地利用への転換が進む一方で、空き家や未利用地が点在しています。」となっている。</p> <p>農地等が住宅地などの建物用地へと転換され、この30年間で半分ほどになっている。</p> <p>また、本市の土地利用は、左の①を見ていただくと、用途地域の割合が出ており、多摩地域の平均と比べると、住居系の割合が多く、商業系、工業系の割合が少ないというのが特徴となっている。住宅地として土地利用が進められてきたが、ここにきて空き家が点在してきているという事になる。</p> <p><b>土地利用－2</b></p> <p>「上位計画である都の計画や方針において、東久留米駅周辺は広域的な地域の拠点としての役割、上の原地区はまちのにぎわいと活力を生み出す機能、ひばりが丘団地には生活の中心地としての機能が位置付けられ</p>

ています。」となっている。

左の⑤は、都市計画区域マスタープラン、区域マスとも呼ばれ、我々市町村の都市計画マスタープランは、ここに示されていることに即して策定することとなっている。

なお、上位計画・関連計画は、参考資料2にまとめてある。

#### 交通－1

「交通環境の整備などの市民満足度は比較的低くなっています。都市計画道路及び都市計画駐車場の整備を進めています。」となっている。

市民アンケートでは、まちづくりの基盤である道路の整備について、他の項目と比較して満足度が低くなっている。都市計画道路については、整備は着々と進んでいるが、右側の図3－3を見ていただくとわかるとおり、市域の西部は整備が済んでいて、北東部は、計画段階のものが多くなっている。

#### 「交通－2」

「公共交通空白地域の解消・高齢者及び子育て世帯の移動支援のため、デマンド型交通の実験運行を令和2年3月に開始しました。」となっている。

#### 水と緑

「公園や緑地の中には、都市計画道路の計画線との重複箇所があります。農地・生産緑地は減少傾向にあります。」となっている。

水と緑については、地域資源として「活力」の分野で、アンケート調査結果を載せてあるが、市民満足度が高い分野となっている。

左の①で記載しているが、図4－1の左の図の中心にある、都立六仙公園の整備が進んでいる。

右側の②、道路との重複箇所については、現行の都市計画マスタープランでも課題となっている。

#### 居住環境－1

「過半の公的住宅団地が、昭和40年代から50年代に入居が開始されたものです。生活拠点の形成についての市民満足度は4割未満となっています。」となっている。

左の①、東久留米は団地のまち、という紹介のされ方をよく聞くが、入居開始から4、50年経ったものの戸数が過半を占めている。右の②は

生活の拠点の形成に対するアンケート調査結果、公共施設の配置について示している。

#### 居住環境－2

「上の原地区や滝山地区は、利便性の高い地域となっています。保育施設は、概ね市内全域に立地しています。」となっている。

③を見ると上の原と滝山については、利便性が高い地区となっている。

④保育施設については、立地の条件のみだが、概ね市内全域にある。

#### 居住環境－3

「病院・診療所はほぼ全域徒歩圏内に立地しています。バリアフリーについては市民満足度が3割程度となっています。景観形成については、地区計画等で形態・色彩・意匠の制限をしています。」となっている。

⑦の富士見の眺望については、地域資源として次の「活力」の分野で記載しているが、市民満足度が特に高い項目となっている。

#### 活力

「駅周辺の賑わいや身近な働く場所・機会について、市民満足度が低くなっています。文化財や自然環境等の地域資源に関する市民満足度は高くなっています。」となっている。

活力の中でも幅が広いが、駅周辺のにぎわいと身近な働く場所については市民満足度が低く、一方、地域資源、地域活性化につながる可能性のあるものについては、概ね満足度が高くなっている。

#### 安全・安心－1

「道路基盤整備や木密地域等の防災上課題を有している地域があります。」となっている。

市の東側で、地震や火災に対して課題がある地域にあげられている箇所がある。

#### 安全・安心－2

「浸水想定区域や土砂災害警戒区域等、近年懸念されている都市型災害リスクが高い地域があり、市民アンケート結果でも災害への不安が高くなっています。」となっている。

近年の懸念事項である大雨時に特に川沿いでの浸水が予想される区域があり、また、土砂災害が発生する恐れがある区域である土砂災害警戒区



	<p>域や土砂災害特別警戒区域に指定されている箇所もある。</p> <p>P.16、P.17は、まちづくりに係る最近の社会潮流を記載している。P.16左上の「都市再生特別措置法の一部改正」とあるのは、都市機能や居住エリアを集約してコンパクトにし、その拠点を公共交通で結んで好循環を実現させよう、という取組を示したものである。</p> <p>その下は、道路法の改正、歩行者にとって居心地がよく、あるきたくなるまちなかへ、という事でオープンカフェなどの空間整備、また、自動運転を補助する設備の整備などについて規制緩和の推進がされている。</p> <p>右上は、関連して、自動車の技術革新についてである。完全自動運転が実現されると、道路整備や公共交通の考え方が変わる可能性がある。</p> <p>右下は空き家対策についての法律の概要となっている。</p> <p>P.17左上の国土強靱化計画は、災害に対してハード面だけでなくソフト面での対策を重視する取り組みが示されたものである。</p> <p>中央上は、農地関係の法律で、都市にある農地は、「宅地化すべきもの」から都市に「あるべきもの」へと政策的な位置づけが転換された。</p> <p>右上は、緑地法、公園法の改正で、公園・緑地の整備・管理について個人や民間事業者が参加しやすくなる制度が創設されたものである。</p> <p>左下は、SDGsについてで、ここで掲げられている目標は多岐にわたるが、住み続けられるまちづくり、持続可能なまちづくりに向けての取組も掲げられている。</p> <p>右下は、働き方改革の推進で、これについては、新型コロナウイルス感染症の影響でリモートワークが脚光を浴び、これが定着すると、人の動き、事業所の立地等、まちづくりに影響する可能性がある。</p> <p>P.18は、現状の整理と社会潮流を照らし合わせ、事務局としてまちづくりの課題を抽出したものである。</p> <p>これらの課題について、今後改定検討委員会で、整理し、解決に向け優先度やまちづくりの方向性などを検討していただくこととなる。</p>
委員	<p>市民アンケートの意見について、居住地区別や図として色分けした方が分かりやすいと思うが、作成可能か。</p>
事務局	<p>参考資料3の39ページに地域別に満足度の傾向をクロス集計でまとめている。資料については、今後検討していくにあたって、より見やすいものを作成していきたい。</p>
委員	<p>資料1の15ページ（図8-5）のハザードマップの図が小さくてわか</p>

	りにくい。
事務局	別途お配りしているハザードマップをご覧いただきたい。
委員	小平市と東久留米市との境目に、雨が降ると水があふれて通れなくなる場所があるが、どのような取り扱いになっているか。
事務局	南町のグローブライドのところかと思うが、現在は改修して解消している。
委員長	ハザードマップは浸水すると仮定する場所を重ね合わせて作っているため、実際にその通りになるとは限らないということが特徴の一つとしてあると思う。
委員	<p>「東久留米とは」という、そもそもの話をもっとしなければいけないと思う。東久留米市の外側のすぐ近くに4つの駅があり、その通勤圏に引っ張られているため、東久留米市は求心力に乏しいのではないかと解決するためには、拠点づくりが必要である。</p> <p>イオンは素晴らしい拠点だが市境に近く、ひばりヶ丘からの方がバスのアクセスがよい。市内を循環するバスがあれば良いと思う。賑わいをつくるのが大事で、イオン以外の拠点が欲しいところだが、第一種低層住居専用地域や第一種中高層住居専用地域の用途地域が多く、場所を探すのが難しいと思う。</p> <p>新しく出てきた課題の、テレワークやスマートシティ、コンパクトシティの要素を入れた新しい拠点づくりを目指す意気込みが必要ではないかと思う。</p> <p>また、駅前について、資料1の6ページ(図2-7)の東口の隣接地域が低層住宅となっている。駅前にも関わらず最近できたマンションは1階からすべて住宅となっている。商業系や賑わい系、テレワークの拠点などを作ることができたら良かったのではないかと思う。駅周辺は、通常拠点地区として開発することが多いと思うが、なぜここは住宅地区となっているのか。</p>
事務局	東口のマンションが建っている場所は区画整理の区域で、地区計画を定めており、都市計画道路沿道30mまでは商業・業務地区、その外の過半は住宅地区となっている。

	<p>沿道部については、事業者に対し低層部に商業系の用途の検討をお願いしたが、敷地の間口が狭く、商業系としての利用が難しいことから、全て住宅となった経緯がある。</p>
委員長	<p>拠点については思うところがある。まちの将来像として拠点は非常に重要なため、皆さんから意見をいただきたい。</p>
事務局	<p>「水と緑」だけでなく「活力」も今後東久留米市が生き残っていくためには必要だと考えている。市内にポイント的なものはあるが、拠点までは進んでいないところが多く、用途地域の方向性も含めて検討する必要がある。</p>
委員	<p>課題の中に「新しい社会における拠点づくり」という言葉をちりばめていただくと、拠点の必要性について理解が進むのではないか？</p>
委員	<p>私は東久留米市に住んでいないが、来るたびに素晴らしいところだと思う。</p> <p>「課題」というと、悪い面にも意識が行ってしまいがちだが、素晴らしいところを伸ばすことも課題である。良いところをさらに伸ばし、悪いところは改善するという事で課題を探していただきたい。</p> <p>また、資料1の4ページ（図1-4）の市民の居住意向について、「住み続けたい」と「住み続けたくない」のそれぞれの理由が知りたい。</p>
委託業者	<p>今後、他の設問とクロス分析することで示したい。なお、中学生アンケート結果では、居住意向の理由を参考資料3の126ページ以降にまとめている。</p>
委員	<p>資料1の6ページ（図2-5）で、東久留米駅が地域の拠点に選ばれているのはどういう理由か。</p>
事務局	<p>東京都に対し、乗車人員が年1千万人以上ある駅として今後もまちづくりを進めていく必要があるという意向を示し、今回初めて都市計画区域マスタープラン（原案）に位置付けていただいた。</p> <p><b>議事4 意見交換</b></p> <p>今後検討を行っていくに当たり、市の印象やまちづくりなどについて</p>

	意見交換を行った。
委員	都立六仙公園は東京都が整備していると思うが、東久留米市として進めていることはあるのか。
事務局	都立の公園として都が整備をしている。全体で15haくらいあり、現在、約1/3が開園していると聞いている。
委員	六仙公園の北東に南沢湧水群があり、その湧水のための涵養源として活用するために東京都の方で整備していると聞いている。そういう意味で、同様に都市農地が涵養源として重要なので、農地の保全をどうするのか、いろいろなところで議論されていると聞いている。
委員	東久留米は地理的に非常に特徴がある。武蔵野台地上にあり、全体としては地盤が良いとされているが、西武池袋線沿線では最も深い「武蔵野台地の谷」にできている。古多摩川が青梅を起点として扇状地を作り、その上に火山灰が降り積もって関東ローム層となり、武蔵野台地が形成された。扇状地ができる過程で、古多摩川の一部が東久留米を流れ、その名残が黒目川・落合川や湧水群となった。地形的には川により谷が削られ、小平や清瀬、西東京より標高が低くなった。こうした郷土の成り立ちの歴史や、市全体がなだらかな傾斜地であるため、防災面での課題の検討が必要である、という地理的な特徴をもう少し書き込んではどうかと思う。
委員	地理の話が出たが、東久留米は河岸段丘でできているまちで、湧水が彫り込んでいる地形ということと、標高が大体65mで、低いところでは40mくらいかと思う。 ところが、都市計画道路を見ていただくと分かるが、標高が何も記載されていない。市の中でも地形の高低を考えてまちづくりをしている計画はほとんど出ていない。
委員長	地形を見ながらやっていくということは、大学のまちづくり演習でも同じことをしてきているので、その通りだと思う。
委員	都市計画マスタープラン作成にあたって、ぜひ準工業地域の拡大をお願いしたい。

	<p>多摩地域の他の自治体における準工業地域が占める割合はほとんど5%くらいで、準工業地域をつくるのが難しいことは理解している。水と緑と畑は大変貴重な財産で将来にわたって必ず残さなくてはならないが、例えば久留米西団地の建替えの際に、公社と協議して一部を準工業地域にしていきたい。</p> <p>市内には中堅の製造業も多くある。業績が上がり海外進出している企業があり、土地が手狭になっていて東久留米から出てしまったという現状がある。雇用や税収維持の面においても、準工業地域の拡大をお願いしたい。</p> <p>また、駅周辺が近隣商業地域で、道路を挟んでいきなり第一種低層住居専用地域となっている地域は他のところではあまりない。普通は段階的にまちづくりを行うと思うため、見直した方が良いと思う。</p> <p>南沢の一部は建蔽率30%、容積率60%という地域があるが、将来的に土地所有者は何もできず、資産価値が低くなるのでこちらも見直した方が良い。</p> <p>あと、市の宅地開発条例にかかる場合、第一種低層住居専用地域で最低敷地面積110㎡の制限があるが、最低敷地面積を増やすことによって緑地を増やしていくべきではないかと考える。</p>
委員長	<p>水害などが問題となる中で、緑地が増えることは地価の上昇にもつながっていくため、ぜひ議論に入れていきたい。</p>
委員	<p>資料1の18ページの課題抽出の中に「文化」の「文」の字もないのは、東京の都市のひとつとしてきついのではないか。私は東久留米が良くて移り住んだ。独特なイメージは大好きだが、これからは今のまちにない視点について探っていくべきだと思う。例えば立川市や青梅市、府中市ではまちなかにアート活動が展開されている。</p> <p>専門家や市民の方がワークショップを行いやすいまちを醸成していくことは大事なことだと思う。一般市民にとっても文化に触れることは大切なため、課題の中に文化を取り入れてほしい。</p>
委員長	<p>必要な要素なので、東久留米の一つの特徴として伸ばしていくことを考えながら、都市マスの中に入れ込んでいければいいと思う。</p>
委員	<p>以前、防災協力農地について分布の偏りを是正したいという話があったが、その後進んでいるか。</p>

事務局	所管課に確認し、情報提供する。
委員	<p>地理的特徴、拠点、文化・アートといった意見が出たが、そういった中でも、子育て、教育、女性が住みたいまち、最近流行りのスタートアップ企業などへの視点がないと感じた。社会潮流や市民意向の一つ一つに対して、東久留米市としてどういう答えを出すのかというところに踏み込んでいくことが必要。</p> <p>例えば、中学生アンケート調査結果の自由意見の中で、「スポーツに力を入れていない市には住みたくない。せめて人工芝のグラウンドを作ったらどうか」という辛辣な意見もあった。そのような意見に対し、東久留米としてスポーツをどう持っていくかといった、問題を解決するだけでなく、「わくわくする、こんなのがあったらおもしろいね」というような、ベイベーステップを作って、まちをより良くしていくことが必要だと思う。課題は具体的に形になったところまで持っていかなければ意味がなく、ここを集中的にやった、という計画にしたい。</p>
委員長	<p>確かにそうだと思う。そのような視点を入れた形で、議論をしていきたい。</p> <p>今回は現地を見ながら、意見交換をしていきたいと思う。</p>
委員	市長から下された検討依頼書文は、メンバーが共通して持っていた方がよい。本日の議事録と一緒に配付してほしい。
事務局	配付させていただきます。
事務局	<p><b>第8 その他</b></p> <p>事務局より連絡事項の説明を行った。</p> <p>第2回改定検討委員会の開催日時は、9月30日（水）16時30分から18時まで、701会議室で行う。</p> <p>委員会に先立ち、当日13時15分から、まちめぐりとして、市内の課題等の箇所を回りたいと考えている。都合のつく方は、まちめぐりから参加いただきたい。</p> <p>新型コロナウイルスの状況によっては開催できない場合もあり、実施の可否については、9月の初めに正式にご連絡する。集合場所は、本庁舎1階車寄せを予定している。</p>

第9 閉会